

第3章 自殺対策の取組と成果の指標（構成案）

1 施策体系

⇒ 重点分野、基本施策、関連施策で構成

2 重点分野

⇒ 第2章においてまとめた本市における自殺の傾向（ハイリスク世代、リスク要因等）に対して重点的に取組む分野

＜重点分野1＞ 子ども・若者への支援 * 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

＜重点分野2＞ 高齢者への支援

＜重点分野3＞ 生活困窮者への支援

＜重点分野4＞ 勤労世代（有職者・失業者・無職者）への支援

3 基本施策

⇒ 国が定める「地域自殺対策パッケージ」において、すべての市町村が取り組むべきとされている共通基盤的な施策

＜基本施策1＞ 地域におけるネットワークの強化

自殺は、複数の課題（危機要因）が連鎖し、追い込まれた末のものであることから、その課題解決においては、連鎖している課題をさかのぼって、包括的に支援することが必要であり、そのためには、各相談機関等の密な連携が重要ですので、その強化に取り組めます。

＜基本施策2＞ 自殺対策を支える人材の育成

市職員や様々な分野の専門家、関係者に対し、ゲートキーパー養成研修等を開催し、地域で支え手となる人材の育成を図るとともに、活動の場を整備し、地域の支援力の向上に取り組めます。

【関連事業】

* 事業の棚卸し一覧から重点分野に係る関連施策を中心に基本施策2に資する施策を抽出し掲載

＜基本施策3＞ 市民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は、「誰にでも起こり得る危機」であるということ、危機に陥った場合には、誰かに援助を求めることが適当であるということが、社会全体の共通認識となるように、積極的に普及・啓発に取り組めます。

【関連事業】

* 事業の棚卸し一覧から重点分野に係る関連施策を中心に基本施策3に資する施策を抽出し掲載

＜基本施策4＞ 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、病苦、生活苦、失業、多重債務、孤独等の「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、自己肯定感や信頼できる人間関係、やりがいのある仕事、経済的な安定等の「生きることの促進要因」を増やす取組が必要であり、双方の取組を通じて、自殺リスクの低下に取り組めます。

4 関連施策

* 事業の棚卸し一覧から自殺対策に資する事業・業務を抽出し掲載